第11回軽米町議会定例会平成27年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会

平成 2 8 年 9 月 1 4 日 (水) 午前 1 0 時 0 0 分 開 議

議事日程

議案第 3号 平成27年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定について

○出席委員(13名)

中 1番 中 里 宜 博 君 2番 村 正 志 君 3番 \blacksquare 村 せ 0 君 4番 川原木 芳 蔵 君 君 5番 上 Ш 勝 志 君 6番 坂 久 人 舘 7番 屋 君 大 村 税 君 茶 隆 8番 9番 松 君 浦 満 雄 君 10番 本 田 秀 多 門 細谷地 君 古 機智男 君 11番 12番 舘

13番 山 本 幸 男 君

議 長 松 浦 求 君(同席)

○欠席委員(なし)

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町 賢 長 Ш 本 君 長 君 副 町 藤 Ш 敏 彦 教 育 長 菅 波 俊 美 君 務 長 総 課 日 山 充 君 君 計 長 税 務 会 課 Щ 田 元 町 民 生 長 中 野 美 君 活 課 武 健 康 福 祉 課 長 於 本 則 君 業 君 振 興 課 長 己 産 高 田 和 地 域 整 課 長 新井田 徳 君 備 教 育 次 佐々木 君 長 久 農業委員会事務局長 田 己 君 高 和 選挙管理委員会事務局長 充 君 日 Щ 健康ふれあいセンター所長 川原木 君 純 水 道 事 業 所 新井田 徳 君 長 再生可能エネルギー推進室長 平 彦 君 俊 務 君 課 担 当 主 吉 出 靖 税務会計課担当主幹 戸田沢 彦 君 光 町民生活課担当主幹 福 田 浩 司 君 健康福祉課担当主幹 坂 下 浩 君 志 産業振興課担当主幹 小 林 浩 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

 議
 会
 事
 務
 局
 長
 佐
 藤
 暢
 芳
 君

 議
 会
 事
 務
 局
 主
 査
 鶴
 飼
 義
 信
 君

◎開議の宣告

○委員長(本田秀一君) ただいまから休会前に引き続きまして審査に入ります。

本日の出席委員は全員でございます。定足数に達していますので、会議は成立いたします。

(午前10時00分)

◎議案第3号の審査

○委員長(本田秀一君) 最初に、資料の33番で補足説明があるそうですので、それを お願いいたしたいと思います。

於本健康福祉課長。

○健康福祉課長(於本一則君) おはようございます。健康福祉課でございます。資料の 33番、決算書は94ページの地域活動支援センター運営事業費補助金の説明を改 めてさせていただきます。

これは、向川原にございますふれあい作業所の運営の補助金ということで、決算額は630万円となっております。ふれあい作業所は、最初にお断りしておきますが、授産施設ということで、知的障害・精神障害・身体障害、両方持ったり、いずれかを持っている通所者10名が今作業しているということでございまして、そういった障害等の理由、あと世帯の事情等によりまして就業が困難な方に就労や技術習得のための機会を与えて自立を助長する、手伝うという施設作業所でございます。

この補助金は630万円でございまして、この運営のためのものが資料33でございます。収入のほうからいきますと、町からの補助金が630万円、自己資金で2万506円、合わせて632万506円。そして、支出のほうでございますが、人件費、社会福祉協議会の職員お二人と運転手お一人分ということで、運転手は時間給の雇用なようでございます。そういうことで俸給等が3人ですが、手当は運転手さんが抜けるということでお二人分ずつ、合わせまして人件費では494万3、648円となってございます。

2番目の事務費なのですが、これは施設の関係の経費及び事務的な経費ということで、職員の研修等の交通費、それから用紙とかトナーなんかを買った消耗品費5万8,658円ですね。水道光熱費は電気料でございます。燃料費は灯油代、冬場の灯油代ということで、損害保険料はこれは車の損害保険でございます。通信運搬費が、電話代とか切手代ということで2万9,534円。そのほか、業務の委託はこれはし尿のくみ取り料、手数料は各種支払いの振込料、銀行への振込料ということでございます。修繕費の6,086円につきましては、施設の建物の小破修理ということでございます。あと、諸会費、雑費ということで、合計で32万8,79

6 円。

次に、3番目、事業費といたしまして、これは通所者、今10名、今度11名になるかもしれない、1名ふえるかもしれないということでしたが、通所者の車による送迎、それから活動、創造的活動といいますか、創作活動といいますか、受託ということでここではかりんとうを製造したり、岩手富士からの内職物のようなものを扱っているのですが、そのための経費ということでございます。教養娯楽費は、野外活動等に行ったときの経費ということで6万7,471円、水道光熱費12万7,133円は水道とガス代の分でございます。燃料費は、送迎用の車のガソリン代、26万7,811円です。器具什器費、什器がどうしてもこう目についてしまうのですが、石油ストーブとか扇風機等を買った分で14万8,644円。あと、車輌費につきましては車のタイヤを購入したり、あと車検等の修理代といいますか、検査といいますか、そういった経費で38万2,202円、雑費が4万7,849円ということで、合わせまして事業費は104万110円。

合計で631万3, 554円、こういう内訳でございます。 以上です。

- ○委員長(本田秀一君) ここで、傍聴者が1名あるそうですので、許可したいと思いま す。よろしくお願いします。
- ○健康福祉課長(於本一則君) 済みません、もう一回。裏面のほうもございました。失 礼しました。

これは、平成27年度の福祉作業所の、ふれあい作業所の事業報告ということで、 通所者が10名、就労の支援ということで自主製品の販売、かりんとう等1,19 0袋、大体100円で売っているようでございます。あと、受託の受注ということ で物産交流館とかオドデ館等に置いているのが9,859袋、あと岩手富士のほう はコアの組み立てとか、ストッパーですとか、金具の交換等の内職もやっていると いうことでございます。この受託事業の収入支出につきましてはまた別口でござい まして、大体売り上げでかりんとうのほうで92万円ぐらいですか、岩手富士のほ うで大体53万円ぐらいで、合わせて145万円ぐらいと。経費も、通所者への工 賃を支払って、当然かりんとう等でも材料費等がございましてとんとん、収入支出 145万円とんとんでまずやっているという社会福祉協議会からの説明でございま す。

あと、右の下のほうのその他の活動ということで出店等もやっているということで、中村委員のほうからどういうふうにすればかりんとうを注文できるかと。実質は職員がつくっているのであって、通所者に手伝わせているような格好でございまして、1カ月ぐらい前には注文等をお願いすればまず対応できるということで、このちびっこマラソンの大会とかロードレース大会、こういうのも前もって主催者な

り、あとこっちのふれあい作業所のところにお願いしたりして出店しているという ことでございます。 1 週間、 1 0 日前ぐらいでは対応仕切れないのが結構出てくる という担当の職員からのお話でした。

以上、説明終わります。

○委員長(本田秀一君) 説明終わりました。

質疑を受けたいと思います。

[「ありません」と言う者あり]

○委員長(本田秀一君) ありませんか。ないようですので、次に移ります。 資料番号順に、番号1件ずつ説明受けまして質疑に入りたいと思います。 高田産業振興課長、説明お願いいたします。

〇産業振興課長(高田和己君) 私のほうからは資料の3.6番、決算書のほうになりますと1.1.8ページからになります。私の資料膨大なものですから整理しながらご説明申し上げます。

資料ナンバー36番ですけれども、食フェスタに係る事業費説明資料ということで、8節の報償費が司会、講師謝礼ということで決算額が19万4,100円になっております。9節の旅費ですけれども、打ち合わせに係る職員の普通旅費、裏巻き寿司雑穀配合指導費用弁償等でございます。4万1,160円になっております。11節の需用費の中の消耗品ですけれども、材料代としまして91万184円、それから食糧費としまして来賓、スタッフの昼食弁当ということで4万5,927円、同じく印刷製本費ですが、チラシ作成印刷代としまして21万4,758円。12節の広告料ですけれども、広告料としまして2万1,600円、手数料としまして臨時営業許可の手数料等でございます。2万400円です。14節の賃借料ですが、大型発電機、音響設備借り上げ料としまして12万932円、ガスコンロの借り上げ料としまして5万7,984円。それから、材料の配送車両の借り上げ料としまして6万4,800円。合計で169万1,845円となっております。

- ○委員長(本田秀一君) 36番、質疑ありませんか。 中村委員。
- ○2番(中村正志君) 食フェスタ、以前は産業まつりから移行して食フェスタになった ような気がしておりましたけれども、以前は産業まつり実行委員会が主催してやっ たようですけれども、この主催は直営の軽米町主催なのかを確認したいと思います。
- ○委員長(本田秀一君) 高田産業振興課長。
- ○産業振興課長(高田和己君) 食フェスタにつきましては、商工観光のほうの主催でやっています、役場の。
- ○委員長(本田秀一君) 中村委員。
- ○2番(中村正志君) ということは、その企画等については役場の担当課のほうで全て

考えて実施しているということですね。

- ○委員長(本田秀一君) 高田産業振興課長。
- ○産業振興課長(高田和己君) そのとおりでございます。
- ○委員長(本田秀一君) 古舘委員。
- ○12番(古舘機智男君) 産業まつりから継承して食フェスタ、収穫祭みたいな感じに なっているわけですけれども、以前の場合は産業まつりの中では特用林産物とか、 シイタケ品評会とか、リンゴとか、それから商工会のびっくり市とかという形で結 構町内業者とか、農家とかが大きく主体になった催し物であったと思っています。 今回課がやっていると言うけれども、皆さんもご存じだと思います、これも仕事人 倶楽部にもいろんな企画とかいろんな形で関連してやっていると、私は理解してい ます。前にというか、前々日も主要施策の説明で食フェスタがないのはどうしてか というのを聞いたら、漏れていたという形なのですけれども、やっぱりこれに加え て商工費の都市との交流費という関係も一緒になった形でも進められているように 私は理解しているのですが、結構多額な費用をかけてやる中での問題点、成果、こ れからの方向というのがやっぱり主要施策の中できちんと文章の中で反省とか、改 善点とか成果について明確にしておかなければならないものだと思っています。そ ういう意味で、この決算の中に主要施策には項目としては出ていませんでしたが、 やっぱり総括的な成果のものというのをきちんと文章として出しておくべきだと思 いますし、これからどうするのかという、今回も同じような形でまた続けるような のですが、やっぱり本当に蓄積がどのように生かされて、蓄積されていったのかと いうこともきちんと決算の中で説明していただきたいと思います。
- ○委員長(本田秀一君) 高田産業振興課長。
- ○産業振興課長(高田和己君) お答えします。

前にもお答えしましたけれども、主要施策の中で載せなかったことについては大変申しわけございません、おわびします。

それと、続けることですけれども、毎年ですけれども、大きくは変わらないのですけれども、ことしもちょっと内容をふやしたりして考えていました。まだ明確には決まっていませんけれども、焼き鳥の長い焼き鳥もやれないものなのかなということで今検討している最中でございます。裏巻き寿司はそのままやりますけれども、それもあわせて続けていきたいと思います。

古舘委員がおっしゃいました主要施策の中で成果と反省等は、大変申しわけありません、今回私のほうで原稿を書かなかったことは謝ります。次のときに載せるように心して取り組みたいと思います。

以上です。

○委員長(本田秀一君) 古舘委員。

- ○12番(古舘機智男君) あとはもう一つ、仕事人倶楽部との委託の関係とかというのは、今課がやっていますということがありましたけれども、その辺の費用の関係はどのようになっているのか。
- ○委員長(本田秀一君) 高田産業振興課長。
- ○産業振興課長(高田和己君) 食フェスタに関しましては、仕事人倶楽部の方々には直接料金をお支払いしておりません。ただし、仕事人倶楽部の方が食フェスタを見物というか、裏巻き寿司のほうですけれども、指導に来た裏巻き寿司の職人さんといいますか、店主さんといいますか、その方と一緒に行事のほうには参加しております。

以上です。

- ○委員長(本田秀一君) 古舘委員。
- ○12番(古舘機智男君) サービスで参加しているということはないと思いますけれど も、やっぱり逆の面で全然企画に参加していないと理解してよろしいでしょうか。
- ○委員長(本田秀一君) 高田産業振興課長。
- ○産業振興課長(高田和己君) 今のところはそのとおりです。
- ○委員長(本田秀一君) 山本委員。
- ○13番(山本幸男君) 決算書の額の中で材料代が91万円とある程度大きいわけだ。 材料代の中でも何が、具体的に説明してもらえますか。
- ○委員長(本田秀一君) 高田産業振興課長。
- ○産業振興課長(高田和己君) 一番大きいものは裏巻き寿司の材料になります。裏巻き寿司を依頼している寿司店の方と協議しまして、材料、それから調理方法、調達等もご指導いただきながら、ご飯につきましては学校給食センターのほうのご協力いただいて用意していただいています。これが相当大きい材料ですが、そのほかに長いロールケーキですか、さるなしロールケーキやっていますけれども、それらの材料代、そして出店が出ますけれども、そこで使う材料代も入っております。

以上でこの金額です。

- ○委員長(本田秀一君) 山本委員。
- ○13番(山本幸男君) 材料だの、それからさまざまそういうのがあればどうにでも長くなるので工夫してもう少し安く、ふだんに活用できるような方向で検討してはどうですか。
- ○委員長(本田秀一君) 高田産業振興課長。
- ○産業振興課長(高田和己君) 限られた予算の中で動かなければならないということで、 山本委員おっしゃったとおりいずれ安く調達できるもの、もう一つは地元の食材を 使えるものは極力地元のほうで調達するように考えて実行しております。
- ○委員長(本田秀一君) ほかにございませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

- ○委員長(本田秀一君) ないようですので、37番に入りたいと思います。 高田産業振興課長。
- ○産業振興課長(高田和己君) それでは、資料ナンバー37になります。決算書のほう 120ページからになります。農業振興費にかかわる負担金及び補助金の内容とい うことで、お手元にあると思いますけれども、下のほうにナンバー1、裏のほうに 2とありますけれども、順番に説明申し上げます。

青果物価格安定対策事業負担金、事業の内容ですけれども、ゴボウ、キャベツ、ネギ、サヤエンドウ、ピーマン、スイートコーン、枝豆、キュウリの価格が著しく低迷した際に補給金を交付することにより、生産者へ及ぼす影響を緩和し、生産の促進を図るということです。

2番目ですが、カシオペア園芸産地づくりサポート事業費補助金でございます。 二戸農林振興センター、二戸農業改良普及センター、農協、町が一体となり、濃密 指導による栽培技術の向上や新規栽培者の受け入れ態勢を整備し園芸産地を築いて いくため、町内の農業者の中からアドバイザー1名、トレーナー6名を委嘱し、個 々に指導していただいております。

続きまして、ほうれん草価格安定対策事業費補助金です。ホウレンソウの価格が 著しく低迷した際に補給金を交付することにより、生産者へ及ぼす影響を緩和し、 生産促進を図るということで、決算額が75万円となっております。

続きまして、軽米町そば産地確立推進事業費補助金でございます。ソバの生産拡大を行うとともに、畑地、水田等の耕作放棄地解消の推進及び畑作物の輪作作物としての定着を図るために、経営所得安定対策に加入している農家等を対象にソバ1キロあたり50円を助成し産地の確立を図るということで、決算額は128万2,000円となっております。

次に、軽米町生き生き担い手クラブ事業費補助金であります。生協等と特色ある 農産物などの生産販売を通じた生産者と消費者の交流促進を図りながら、遊休農地 の解消及び高齢者、女性農業者等の生きがいを推進するため、インゲン、トウモロ コシ、ジャガイモの生産費の一部、にぎわい創出活動及び研修活動に対して助成を 行うとなっておりまして、決算額は42万5,000円であります。

2ページ目、裏のほうになりますけれども、ごらんください。エゴマ産地確立推進事業費補助金としまして、エゴマの作付面積拡大と生産量の増大を図るため、軽米エゴマの会に対し補助を行っております。36万1,000円の決算額となっております。

続きまして、エゴマ6次産業化拡大支援事業費補助金でございます。軽米エゴマの会が導入する搾油機等を購入する経費に対し補助することにより、エゴマ油の製

品の販路を拡大し、6次産業化の推進を図っております。決算額は145万3,000円でございます。

続きまして、いわて地域農業マスタープラン実践支援事業でございます。町内各地区で作成されている地域農業マスタープラン実現のため、意欲ある担い手を確保し、担い手を核とした特徴ある農業実践を支援するものであります。それらの担い手が機械及び施設等の導入する際に、町と県で事業費の2分の1を助成するものでございます。決算額が505万2,000円です。

続きまして、りんどう産地活性化応援事業でございます。リンドウは、定植から 2年目までは株の養成期間となり収入が見込めないことから、規模拡大や新規作付 者の確保が難しいため、定植1年目及び2年目の未収益期間に支援金を交付し、新 規作付者の育成確保と盆向け品種の作付拡大を図っております。決算額が4万8, 000円でございます。

以上、37番。

○委員長(本田秀一君) 説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。質疑ございませんか。

中村委員。

- ○2番(中村正志君) 質疑ではございませんけれども、私資料要求いっぱいやっていましてご苦労おかけしましたけれども、きょうの時間の中では聞いてもわからない部分がかなりあると思うので、私自身今回農林水産業については絞って質問したいというふうに考えておりまして、農業関係について今説明いただいた、私個人ですけれども、ナンバー40までは聞いただけで終わりにしたいと。その次の42ページからも同じような形で、私、ナンバー41とナンバー42、この2件に関してだけ質問させていただきたいというふうに考えておりますので、私の部分についてはそのような形で進めていただければ。
- ○委員長(本田秀一君) 茶屋委員。
- ○7番(茶屋 隆君) 軽米町生き生き担い手クラブ事業費補助金42万5,000円とありましたけれども、会員が12名で、四、五年前までは25名から30名ぐらいあったと思いますけれども、そのときは各地区団体でやられていると思っていましたけれども、現在町内で何団体ぐらいやられているのか、もしわかれば、産業開発の6月の決算報告書を見てもちょっと会員の数もことしのには書いていませんし、団体とかそういうようなのとかもわかりませんですし、こういうようなものは本来であれば産業開発の決算報告書の中でちゃんと記載していればきょう聞かなくてもわかると思いますけれども、そのとき聞けばいいのですけれども、6月の定例会のときには1時間ぐらいの全員協議会の中で教育施設運営会と産業開発やりますから、とても聞ける状況にありません。できれば6月のときにはもうちょっと時間をとっ

ていただければ事細かに産業開発の分は聞かなくてもいいかなと思っておりますけれども、とりあえず町内に何団体あって、もしかすれば恐らく首都圏のほうにインゲンとかトウモロコシ、ジャガイモの生産したやつを出荷していると思いますけれども、今どのぐらい出荷されているのか。何年か前であれば産業開発の報告書に載っていましたけれども、ことしは全然載っていませんでしたので、もしわかればですけれども、わかなければよろしいです。

- ○委員長(本田秀一君) 高田産業振興課長。
- ○産業振興課長(高田和己君) 生き生き担い手クラブにつきましては、町内の有志の方々を募りまして総会を毎年開いています。その中で12名で、人数に関しては茶屋委員がおっしゃるとおりかなり減ってきております。12名の中でももうそろそろできないよという方もありますけれども、新たに加わった方も平成28年度は2名ございましたけれども、いずれ総会等があって、その際にインゲン、トウモロコシ、ジャガイモ等の出荷量、東都生協なのですけれども、作物の指導、それから収穫の指導、それから東都生協の企画、それらの指導会を産業開発のほうでやって、その生産に対して補助していますし、補助するのが主な内容となっております。

大変申しわけないですが、出荷量につきましては今手持ち資料がありませんので、 よろしくお願いします。

- ○委員長(本田秀一君) 茶屋委員。
- ○7番(茶屋 隆君) 補助金額は昔から42万5,000円だけ、その額でいっていますか。ことしの活動の中身を見れば、にぎわい創出活動並びに研修活動ということですけれども、産業開発の報告書を見れば生き生き担い手クラブの活動に関しては総会と反省会だけしか載っていません。もしかして別な部分がいっぱい載せなければならない部分あったかもしれませんけれども、それだけで果たしてどうなのかなと思うのですけれども、今後の活動として12名でやって、こういった活動内容の部分に合ったような形の部分ができるのかなと危惧しますけれども、いかがでしょうか。
- ○委員長(本田秀一君) 産業振興課長。
- ○産業振興課長(高田和己君) 茶屋委員がおっしゃるとおり、私もそのように思っております。ただ、生き生き担い手クラブでは、ちょっと日にちは忘れましたけれども、産業開発の前で朝市、生き生き担い手クラブが東都生協に出荷したもの以外のものを土曜日だか日曜日だと思ったのですけれども、朝市として販売して、クラブの方々もその分は別個にお金が入るということで喜んでおられますので、そういう事業はやっておられます。

以上です。

○委員長(本田秀一君) 茶屋委員。

- ○7番(茶屋 隆君) 要望ですけれども、来年度はもし産業開発の決算報告書の中にそ ういった、どのようなもの、食品を出荷しているとかそういったのがもしわかれば ちょこっとでも記載していただければいいと思いますので、よろしくお願いします。 ○委員長(本田秀一君) 古舘委員。
- ○12番(古舘機智男君) 青果物価格安定対策事業負担金とほうれん草の価格安定事業 補助金、目的、内容等はほとんど同じ形になっていますけれども、補助金と負担金 の違い、それから仕組み自体の違いがあると思うのですが、その辺は説明していた だきたいと同時に、軽米町は以前はホウレンソウ1億円突破とか、軽米町の野菜の 主要な作物として中心的に力を入れて、技術的にも品質日本一とかという話のこと も聞いたこともあります。そういう中でずっと八幡平市西根地区のホウレンソウと か、久慈市とかっていうホウレンソウ、ほかのほうでもどんどんやる中で、軽米町 のホウレンソウというのは余り話も出てこなくなってきたのですけれども、青果物 の安定基金のこの41万6、000円が今の担い手クラブの42万円と同等ぐらい なもので、その品目がゴボウ、キャベツ、ネギ、サヤエンドウ、ピーマン、スイート コーン、枝豆、キュウリみたいな形でいっぱいなっているわけです。やっぱり町の 青果物はどの品目に一番力を入れて高品質のものをやっていくか、そこに技術、軽 米町には研究所があったり普及所もあるのですけれども、農協なんかもタイアップ しながら、やっぱり軽米町の産物はホウレンソウと例えばネギとか、キュウリとか、 いろんなそういう形に力を入れてまた再生産をできるような価格補償を手厚くした 形で軽米町の野菜農家を育て上げていくというような方向が必要ではないかなと。 私は農業やっていないからよくわからないのですけれども、そういう軽米町として の絞った形で産物を、野菜もつくっていくという方向というのは検討したり、これ から検討する考えがあるのか。また、私の提案に対してどのように感じているのか、 感想を含めて、仕組みの問題と、軽米町の野菜これだというような絞った助成につ いて検討したことがあるのか、まだこれからやろうとする気があるか、答弁してい ただきたいと思います。
- ○委員長(本田秀一君) 高田産業振興課長。
- ○産業振興課長(高田和己君) 青果物価格安定対策事業費負担金ですけれども、これは 事業実施主体が公益社団法人岩手県農畜産物価格安定基金協会でやっております。 県の機関ですけれども。主な内容としましては、県単青果物等の価格安定事業に係 る負担金、それから特定野菜等供給産地育成価格差補給事業に係る負担金というこ とで、県全体では品目が書いていますけれども、野菜はかなり多くの品目がありま す、項目。軽米町として何をやるのかということでここに挙げている、そこの中の 名目の中でこの分を協会のほうに負担金をということでお支払いしております。で すから、軽米町のこれから、今までもそうですけれども、これからの野菜の品目と

してもこれが該当しているのかなとは思っています。

それと、ほうれん草価格安定対策事業費補助金ですけれども、事業実施主体は新 岩手農業協同組合北部営農経済センターでございます。出荷系統が新岩手農協とい うことで一体的に出荷になっていますけれども、軽米町の部分につきましてはそこ の経済センターと農家のほうで取りまとめていますけれども、農家の集積料に見合 った安定対策の事業費補助金ということで、農協の出荷に見合った部分の価格安定 基金の補助金ということで出しております。

古舘委員がおっしゃいました軽米町の農産物のこれからの動向ということなのですが、JAのほうと常にお話し合いをして、来年の作物はどういうのが考えていますかとか、新規の作物をどう考えていますかとか、あるいはこれから市場で売れるものがどういうものが売れるのか、継続して価格が安定しているそれらは何なのか。一番大切なことは、農家が農産物を販売することによって安定した経営ができることがどうなのかということで、そこまでもお話し合いしながらことしはこれとこれを進めるということでその品目を聞いていますし、労働力とその労働力の成果である売り上げ、それらが農業経営にもっとふえればいいなということで考えていますし、それらを補填するという意味でもこういうことは大切だなと考えています。

具体的な話になるのですけれども、担当レベルのほうでは農協等とも協議しながら、あるいは市場からの情報等を農協のほうで仕入れて、それらも検討して、農協のほうで野菜部会という部会もありますので、それぞれの部会でもんでいただいて報告を受けています。

以上です。

- ○委員長(本田秀一君) 古舘委員。
- ○12番(古舘機智男君) 品目の選定については、いろんな農家、それからJAの関係もあると思うのですけれども、やっぱり基本的に役場として、また農家の人と相談しながら、ホウレンソウの場合は負担金という形ではなくて補助金という形で、著しく落ちたときという形がありますけれども、本当に適応されるにはいろんな一定のルールがあってそれが補填されるという形ですけれども、そういう形になってやっぱり手厚いというか、農家が安心して再生産できるような品目を農協、農家とも話し合いながら、軽米町の野菜はこれだというものをつくり上げていく、そういう姿勢が、当然そこには一定の、ほかのほうの仕組みに対してそれと一緒にやってもいいのですけれども、軽米の場合はそれに上乗せをするのだという形でやっていく、そういう形も必要ではないかなと思いますけれども、その辺についての軽米町は農業を基幹産業とする町として、雑穀も大事ですけれども、やっぱり野菜というのは農家の大事な仕事の一つだと思いますけれども、そういうふうに特別な上乗せというか、加算した形で奨励していくという方向については考えたことはございません

か。町長も含めて答弁がありましたら。

- ○委員長(本田秀一君) 高田産業振興課長。
- ○産業振興課長(高田和己君) 今古舘委員がおっしゃいました内容につきましては、全くそのとおりだと思います。このほうれん草価格安定対策事業費補助金につきましても以前からやっているわけですけれども、その軽米町の農産物の一つであるホウレンソウをバックアップする、そういうふうな考え方から恐らく名前がホウレンソウが特別にあるわけですけれども、それも今までの流れの中で古舘委員がおっしゃったような考え方で特別につくったものではないかなと思われます。そうでないと上のほうの青果物のほうに持っていかれますので、それから引っこ抜いて特別に町として奨励しますよと、そういう考え方になったと思われます。

私のほうからは以上でございます。

- ○委員長(本田秀一君) 山本町長。
- 〇町長(山本賢一君) 古舘委員がおっしゃるとおり、ある程度絞り込みながら重点的に 奨励していくというのは非常にこれは理想的であるし、私もそういう形が望ましい かなとは思っておりますが、軽米町の特に野菜に関しましては大変、どんな野菜で も育つといいますか、環境が県北では非常にいいというふうな状況の中で、それぞ れホウレンソウ、それからネギとかさまざまな取り組みでも推移しておる方々もご ざいますし、また先ほど課長が説明しましたように農協を中心としたそういった推 進したそれぞれの流れの中でやっておる方もございます。そういった形で、我々が そういった従来の方々にしっかり支援していく、そしてまた新しいこれからのまた 流れ、特に私は6次産業化ということを一つのこれから戦略というか、そういった ものにしていったほうがいいのではないかなというふうなことで考えておりますの で、そういった流れの中でいえばやはり雑穀というのは歴史的にも、風土的にも軽 米の非常に昔からつくられている作物であり、そしてまたそれが加工して商品化で きるというふうなめどと申しますか、そういった流れも非常にできやすいと申しま すか、それからまたそれを今さまざま健康志向が強くて市場も非常に拡大してござ いますので、そういったいろんな流れの中でも、私もトップセールスいろいろやっ ておりますけれども、そういういろんな流れの中でやはり確率の高いと申しますか、 そういう施策をしていきませんと、農家もやはりそういった収益も一つの目的とし てやっておりますので、そういった方々と連動しながらしっかりと支援はしていく と、そしてまた新しい開拓はそれなりにやっていくというようなことで対応してい きたいというふうに考えております。

以上でございます。

- ○委員長(本田秀一君) 舘坂委員。
- ○6番(舘坂久人君) そば産地確立推進事業についてちょっとお聞きしたいのですが、

国の対策は認定農家ですか、認定農業者ではないと補助金を受けられないということでしたが、当町の町単事業はどうですか。これも認定農業者じゃないと受けられないというふうなことになっていますか。

- ○委員長(本田秀一君) 高田産業振興課長。
- ○産業振興課長(高田和己君) そば産地確立推進事業につきましては、対象農家 5 件とありますけれども、対象は軽米町そば生産組合、それから農業法人みろく生産組合、あとは個人の方3名でございます。経営所得安定対策に加入している農家を対象としております。原則認定農業者ということなのですが、国のほうに問い合わせしまして経営所得安定対策につきましても軽米町の場合は軽米町そば生産組合がありますので、軽米町そば生産組合に加入されている組合員であればその資格ができるというふうな制度で動いております。舘坂委員も対象農家のお一人ですけれども、そういうことでそば生産組合の中に入っていて、そば生産組合が国から事前に審査していただいて経営所得安定対策の加入要件をそろえているよという了解を得まして、それで運用している実態でございます。
- ○委員長(本田秀一君) 舘坂委員。
- ○6番(舘坂久人君) わかりました。そうすると今課長が話ししたそば組合とかみろく何とか、その団体に加入していればこの補助金は受けられるという解釈ですか。そば組合だけですか。
- ○委員長 (本田秀一君) 高田産業振興課長。
- ○産業振興課長(高田和己君) そば生産組合に加入している方、そのほかにみろく生産組合、個人としまして3名の方がございます。3名の方は認定農業者でして、国のほうから経営所得安定対策の条件をチェックされましてオーケーとなった方でございます。ですから、そば生産組合に入っていなくて、認定農業者で国が経営所得安定対策の加入条件に合致しているよというのであれば、それでも結構です。ただ、認定農業者でなくても軽米町そば生産組合の組合員として登録されてある方であれば、それをそば生産組合のほうで播種から数量、それから出荷まで取りまとめますので、その数量に応じて補助金が出るという方式になってございます。
- ○委員長(本田秀一君) 舘坂委員。
- ○6番(舘坂久人君) わかりました。非常にいい制度だと思います。生産者のほうに私 は認定農業者ではないからこの町単の補助制度も受けられないというふうな、そう いうふうな解釈もしておられる方もいます。今課長がお話ししたようなことであれ ば、やはりそこら辺はもう少し徹底して、そば組合のほうに加入すれば認定農業者 じゃなくても対象になるよというふうな何かしら周知のほうですね、考えるべきで はないのかなと思っていましたが、どうでしょうか。
- ○委員長(本田秀一君) 高田産業振興課長。

- ○産業振興課長(高田和己君) 舘坂委員おっしゃるとおりだと思います。ただ、ソバを つくられる方は恐らく地域でもある程度限定されていると思いますので、逆にそば 生産組合の会員の方々に周りで一緒につくる人がないのかということでお話しする ように持っていきたいと思います。
- ○6番(舘坂久人君) 了解。
- ○委員長(本田秀一君) 山本町長。
- ○町長(山本賢一君) 今度9月25日、シリアルサミットということで農環センターで 商工会共催ということで開催いたしますので、ぜひ参加していただいて雑穀の状況 もどういう状況かということを知っていただければというふうに思っています。 以上でございます。
- ○委員長(本田秀一君) 続きまして、資料番号の38、39、40、一括で説明願います。
- ○産業振興課長(高田和己君) それでは、資料ナンバー38に移ります。

上からですけれども、認定農業者等担い手育成支援補助金でございます。内容ですけれども、軽米町に居住し、農業経営に意欲ある者に対して研修資金の助成を行い、安定した農業経営と豊かでゆとりのある生活基盤づくりを支援することを目的として、新規就農者・認定農業者研修事業を行う場合に補助金を交付しております。事業費の2分の1以内で10万円を限度としております。決算額は9万1,000円でございます。

続きまして、数量調整円滑化推進事業費補助金です。水田農業構造改革対策の的確な実施と転作の定着を一層推進し、水田の有効利用と合理的な営農の実現を図るため、方針参加農業者の取り組み状況の確認に要する経費について、軽米町農業再生協議会へ定額の補助となっております。事業実施主体は軽米町農業再生協議会で、全額県の補助金でございます。

続きまして、経営所得安定対策等推進事業でございます。経営所得安定対策の普及・推進活動を円滑に進めるため、申請書類の受け付け・作付面積等の確認事務等に要する経費について、軽米町農業再生協議会へ定額助成しております。事業実施主体は軽米町農業再生協議会で、これも全額県の補助金となっております。

続きまして、農業近代化資金利子補給費補助金でございます。融資機関が農業者 等に対して行う農業経営負担軽減……

- ○13番(山本幸男君) 中村君、これはねてもいいと思います。
- ○2番(中村正志君) いや、説明していただいて、理解できない部分は後から勉強します。

[「説明求める」と言う者あり]

○2番(中村正志君) 説明して理解できればそれでいいのです。

- ○13番(山本幸男君) 朗読しているから。
- ○2番(中村正志君) 朗読してもらって理解していました。

[「簡単にやれっていうことだ」と言う者あり]

- ○産業振興課長(高田和己君) 私のほうで説明するのが四十数件でございますので、1 時間半以上はかかります。それから、質疑あれば2時間は楽にかかると思っていま した。
- ○委員長(本田秀一君) 説明は必要ですか。

〔「資料請求者は何と言っているかな」と言う者あり〕

- ○委員長(本田秀一君) もう要らないと言っていましたけれども。
- ○2番(中村正志君) 要らないわけではないけれども、時間がないのであれば、私後で 勉強させていただきますのでいいですよ。
- ○委員長(本田秀一君) いいですか。省くことで了解得ましたので、よろしいですか。 [「はい」と言う者あり]
- ○委員長(本田秀一君) 進んでもいいかな。資料ナンバー41番。
- ○産業振興課長(高田和己君) 資料ナンバー41番でございます。ミレットパークのコテージの利用実績ということでお手元に資料がございますが、1番としましてミレットパークのコテージ利用実績、平成27年度ということで、宿泊者数につきましては4月から10月まで表のとおりでございます。

2番としまして、ミレットプラザの開館実績ということで、平成27年の4月から10月ということで、(1)には開館日数、(2)には開館時間、(3)には利用客数を記入しております。

以上でございます。

- ○委員長(本田秀一君) 中村委員。
- ○2番(中村正志君) ミレットパークの利用、有効利用というふうなことも含めてちょっとお話しさせていただきたいのですけれども、利用実績についてはこれ人数だけ書いてありますけれども、コテージの利用がどうなっているのかなということもちょっと把握したかったのです。後でもしそういうふうな形で何日、何ぼのコテージが何人なのかというふうにやっていただければ。これ見て8月が271って非常に多いようですけれども、これ多分音更の子供たちが来た人数が加味されているということで多くなっているのかなというふうに感じたりしていますけれども、その辺のところをちょっとある程度理解できればいいかなと思いますので、今でなくてもいいですので、後で教えていただきたいと思います。

あと、ミレットプラザの開館見ましたら、ということは4月から10月まで月曜日と祝祭日を除いていつでも開館して、日曜日でも、土曜日でも行けば、お昼でも

いつでも食べられるというふうに解釈してよろしいのかなということを一つ確認したいと思います。

あと、それから一般質問でもちょっと提言させていただきましたけれども、有効利用のために、ここは確かに指定管理で産業開発ですけれども、このコテージ等の利用、ミレットプラザの利用客数がこれが非常ににぎわっているのかどうかという判断が私ちょっとできませんけれども、余りそうではないような感じを受けていたので、もっともっと利用していただくための送迎バスの可能性とか、そういうふうなものはどうなのかと。

あともう一つは、いわて国体では何かミレットパークの宿泊はないような話を聞いたりしていますけれども、なぜそこを使わせなかったのかなというふうに、8人棟が2棟、4人棟が6棟で、40人は泊まれるというふうに私は解釈していましたけれども、自炊型ではあるかもしれないけれども、ミレットプラザがあって、そこで食事提供もできる施設であると。軽米町で多額の金をかけて施設改修もしている中で、地元に泊めないということはちょっともったいなかったのではないかなというふうに感じましたけれども、その辺のところの話し合いはなかったのか。というのは、国体を契機にして例えばミレットパークに泊まっていただいて、あそこはよかったなといういいイメージを持てば次につながるのかなというふうに感じたわけです。スポーツツーリズムの軽米町の地元に今ある施設を有効活用できる一つのいい材料ではないかなというふうに、例えば合宿の誘致する場合でも、大学野球なんかがハートフル等を使って合宿したいという話もないわけではなかったという、そこで宿泊先をミレットパークにして、そこの送迎は何とか考えていただくとかというふうなこともできるのかなと感じるわけですので、その辺のところのいわて国体でなぜ使わなかったかといういきさつがわかれば教えていただきたい。

あわせて、私の思いはいろんなスポーツ大会やって軽米町に泊まる、ミレットパークに泊まるために、例えば九戸村ではふるさとの館も宿泊施設があるわけですが、あそこは中学校、高校の部活動で利用する場合は割引があるようです。八戸市南郷区も何かそういうふうな合宿のときには割引があるというふうなことを聞いたりしていますけれども、そういうふうな制度も設けてもっと利用を高める手だてを積極的にするべきではないのかなというふうに感じているわけですけれども、その辺のところを含めて回答がいただければと思います。

- ○委員長(本田秀一君) 高田産業振興課長。
- ○産業振興課長(高田和己君) まず1番目ですけれども、食堂が使えるかどうかという ことなのですが、私もこの開館日191日、食堂は土曜日に閉めていなかったっけ かということで聞いたら、ミレットプラザのあの店をオープンしている日数だそう です。食堂は土曜日と日曜日だと思ったのですけれども、ということだそうです。

それから、送迎バスにつきましては今聞いたばかりですのでちょっと、申しわけ ありませんが、検討というか考えさせていただきたい。

それから、いわて国体につきましては大変申しわけないのですが、その内容については私どもではちょっとわからないので、県のほうで何か宿泊については決めるという話はお伺いしております。

4番目ですけれども、中村委員おっしゃるとおり、事前に申し込みすれば恐らく 土日も関係なくコテージのほうは利用できると思います。その辺は産業開発のほう にも話をしながら、そしてまたこちらのほうも考えながら合宿や地域の小中学生で すか、学生の割引等につきましても少し検討してみなければならないなと今感じま した。

いずれ中村委員おっしゃるように、あるものですから有効に使ってもらったほうがいいと思っておりますし、8月はやはり子供たちが休みだからどうしても利用実績が多くなるのかなという現象だと思っております。ただ、そういうふうな意見があるのであれば産業開発にも話ししまして、有効利用について、あるいはそういう周知の方法についてどうすればいいのか、少し検討してみたいと思います。

以上でございます。

- ○委員長(本田秀一君) 中村委員。
- ○2番(中村正志君) 今いわて国体のときの宿泊が自分のほうには届いていなかったと。 ということは、教育委員会のほうから働きかけはなかったのかということをまずー つ確認したい。というのは、何年か前には宿泊可能性がある部分の中にはミレット パークがあったようですけれども、それがなくなったということは何かしら理由が あったのかなと。何でもかんでも県がというわけではなかった、宿泊担当の会議等 もやっていたと思うのですけれども、その辺のところわかれば教えてほしい。

あと、ミレットパークのそれこそ割引等を検討したいというふうなお話あります ので、ぜひ実現いただければなというふうなことを要望したいと思います。

いわて国体の関係についてお願いします。

- ○委員長(本田秀一君) 山本町長。
- ○町長(山本賢一君) ミレットの活用方法、大変いいご提案をいただいたなと思っております。町のほうで前もっていろんなメニュー作成というのはちょっと今の状況では難しいので、そこは細かく、例えばソフトテニスさんの中で大変遠くからも来ていらっしゃいますし、そういった状況の中で、例えば軽米にちょっと宿泊したいんだよというふうなお声がもしあれば、予算とかさまざまなそういった送迎とかというふうな条件等をいろいろそちらから聞いていただければ、そこら辺も突き合わせの中でやはり実現できるものは実現していきたいと思っております。現在も音更町の子供たちがこういうふうに利用しておりますので、そこら辺はひとつお互い連携

した形の中で、これは剣道なんかもかなり遠くから来ていらっしゃる方も多いので、 この辺は連携ということで何とかよろしくお願いしたいと思います。

あと、教育委員会。

- ○委員長(本田秀一君) 佐々木教育次長。
- ○教育次長(佐々木 久君) ミレットパークの宿泊の件ですが、国体始める前に事前に 町村では宿泊可能施設の調査が当然来たと思われます。詳しくは今私はちょっとな いのですけれども、当然ミレットパークもその候補にはなったかとは思います。現 実に決めるのは県の大会本部で、旅行会社に一括してその割り振りはもうやってい ると聞いております。その宿泊施設に該当する条件のところで外れたのかなという 認識でございます。
- ○委員長(本田秀一君) 産業振興課長。
- ○産業振興課長(高田和己君) 大変申しわけありません。今教育次長が言ったように、 町内の宿泊施設につきましては事前に問い合わせがありまして、町内の全ての宿泊 できるところについてはご報告はしました。申しわけありません、私が今話聞いて いてやったなと思っていました。

以上です。

- ○委員長(本田秀一君) 茶屋委員。
- ○7番(茶屋 隆君) 関連ですけれども、ミレットパークですけれどもハイキューで来られた子供たちが4人だったかな、一回泊まったときには私たちも行って外で焼き肉をやって、あとは自炊ができるということで中で調理もしましたけれども、もう一度やっぱりあそこにどういう道具があって、全部は完璧ではなかったと思いました。そこら辺をもう一回しっかりと検証して、私は場所としてもすごく高台ですから、初めてあそこで外で焼き肉やって、景色もいいですし、泊まれるということですごくいいなと思っていましたので、そこら辺ちょこっともう一度見直してやれば誘客できるのではないかなと思いますので、よろしくお願いします。
- ○委員長(本田秀一君) 高田産業振興課長。
- ○産業振興課長(高田和己君) そのように、産業開発だけではなくて、私らも行きなが ら検討したいと思います。
- ○委員長(本田秀一君) 舘坂委員。
- ○6番(舘坂久人君) 資料ナンバー38番なのですが、一番上の認定農業者……
- ○委員長(本田秀一君) 38番。
- ○6番(舘坂久人君) 担い手育成の関係でちょっと確認したいのですが……

[「終わっている」と言う者あり]

- ○6番(舘坂久人君) 認定農業者の要件は……
- ○委員長(本田秀一君) 舘坂委員、終わっていましたので、総括か何かのときに。

- ○6番(舘坂久人君) 終わっていた。
- ○委員長(本田秀一君) 時間をとりますので。
- ○6番(舘坂久人君) そうですか。では、総括で。
- ○委員長(本田秀一君) では、資料ナンバー42番、説明をお願いします。

[「それはいいですよ、私」と言う者あり]

○委員長(本田秀一君) 休憩いたしたいと思います。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 再開

○委員長(本田秀一君) 休憩前に引き続きまして再開いたします。

資料ナンバー42番、説明お願いします。

○産業振興課長(高田和己君) 資料ナンバー42番になります。軽米中央商店会補助金 及び軽米町商工会補助金の事業内容等の説明資料でございます。

1番ですが、軽米中央商店会活動事業費補助金ということで、内容については省 きますけれども、決算額として84万円となっております。

それから2番目ですが、軽米町商工会活動補助金としまして350万円、内容につきましてはごらんのとおりでございます。

3番目ですけれども、軽米町商工会(地域活性化)事業費補助金ということで夏祭りの部分ですが、その分の補助金として決算額が120万円でございます。

4番目ですが、軽米町商工会(お買い物ラリー開催)事業費補助金ということで、 内容については記載のとおりでございます。決算額として30万円の補助金でございます。

それから、軽米町商工会(中心商店街賑わい創出)事業費補助金ということで、 かるまい夏祭りやフリーマーケットということで、これらに対して補助金として6 0万円。

それから、6番ですが、軽米町商工会(かるまいブランド販売促進支援)事業費補助金としまして、かるまいブランド認証商品の拡充ということで、決算額が70万円となっております。

続きまして、2枚目になります。軽米町観光協会補助金事業内容の説明でございます。1番目が森と水とチューリップフェスティバルでございます。5月のゴールデンウイークのチューリップの開花時期に合わせて行っているものでございます。 決算額が245万7,913円となっております。内容については実績のとおりでございます。

2番、かるまい秋祭りでございますが、かるまい秋祭りに係る経費でございます。 124万9,463円となっております。 3番目ですが、観光と物産キャンペーンということで、八戸市の会場でやった観光と物産のキャンペーンの経費としまして42万236円となっております。

それから、ホームページ制作費ですけれども、軽米町観光協会のホームページを 制作する経費としまして132万8,400円となっております。

続きまして、3枚目になります。地域食材消費促進復興支援事業委託ということで、内容につきましては実績になりますけれども、これは国の緊急雇用事業を利用 した賃金等の支払いが主なものとなっております。

それから、2番目ですが、首都圏等交流事業ということで、実績についてはごら んのとおりでございます。決算額として293万5,000円となっております。

3番目ですが、地域創造促進事業委託費としまして、実績につきましてはごらんのとおりです。決算額が610万8,000円となっております。

以上、42番について。

○委員長(本田秀一君) 説明終わりました。

質疑を受けたいと思います。

中村委員。

○2番(中村正志君) では、教えてください。森と水とチューリップフェスティバル、かるまい秋祭り等に関してちょっと。私も観光協会の総会には出席して決算書等は見てはいるのですけれども、その中でちょっと不思議だな、疑問だなと思った点をちょっとお聞きしたい。

まず、先に森と水とチューリップフェスティバルの主催はどこなのかなと。経費として、観光協会の事業費としては245万7,000円余りの経費で出ているのですけれども、森と水とチューリップフェスティバル、そのうちお祭り自体の中でも収支があるのではないかなというふうに思うわけです。例えば私もそんなにいつも行って見ているわけではないですけれども、例えばこの前話ししたチューリップ園の入園料、あれもフェスティバルの一環であれば、それもフェスティバルに入るお金ではないかなというふうにも感じたり、出展者等も何か一日1,000円だとか何ぼだかって出すとかという話もあるのですけれども、その辺はどこに入っているのかなと。そういうフェスティバル全体、いつからいつまでという期間の中でやる中で収支というのは当然あるのではないかなというふうに感じるわけですけれども、ただ観光協会からこれで出たよというふうな金額、決算だけでちょっといまいち理解できないお祭りだなというのがありますので、その辺のところちょっとお聞かせいただきたい。

もう一つは、かるまい秋祭り、これも同様のことですけれども、何か各町内会の 山車出しているところでも負担金取られているという、取られているという言葉は 失礼ですけれども、負担金を出しているというふうな話、であれば秋祭りそのもの も収支が当然あるのではないかなというふうに感じるわけです。秋祭りは秋祭りで 実行委員会が主催というふうにポスター等に書いてある。では、なぜ観光協会に事 業費補助金としてトータルで538万円余り出しているのですけれども、直接かる まい秋祭り実行委員会に町から補助金として出して、そこでの収支決算して別にい いのではないかなという気がするわけです。なぜこれ観光協会がトンネルになって いるという、何かこの辺のところがちょっとわかりづらいのですよね。その辺のと ころ。

というのは、この前観光協会のときに同僚委員の人から質問があって、前夜祭をやりたいというふうな要望があるということを観光協会に席上で話ししたら、秋祭りの実行委員会で話ししてみますとかって、じゃあ何のために、だから観光協会に入っていて総会のときにそういう話が、議論ができないということであれば、やはり観光協会に対しての補助金というのはいまいちちょっと違うような気がする。それは秋祭り実行委員会のほうだけでやるというのであれば、直接的な補助金でいいような気がするわけですけれども、なぜそういうふうになっているのかも含めてちょっと教えていただきたいと思います。

- ○委員長(本田秀一君) 高田産業振興課長。
- ○産業振興課長(高田和己君) 1番目のチューリップフェスティバルの件ですけれども、確かに軽米町観光協会の総会の資料では軽米町観光協会が収支決算書の中で支出の部、事業費としましてチューリップフェスティバルが245万7,913円、秋祭りの事業費が124万9,463円とございます。中村委員おっしゃるとおり、私も来たときに何でここでやらなければだめなのよという話で私も思いました、正直な話。ただ、チューリップフェスティバルは観光協会でやると、事務はどうしているのですかということで、うちの商工観光のほうで事務をやっているわけですけれども、内容につきましてはチューリップフェスティバルの245万7,913円の支出の内訳ですけれども、大きいところですと、いろんなイベントやりますけれども、イベントの出演料が124万9,916円になっています。それと、広告料が14万4,612円、チラシの制作費が13万32円、それから機械のリース等が38万764円、それから運送料が8万4,500円、食糧費、出演者等の弁当代等ですが、27万230円、あとその他ということでもろもろ手数料がありまして、合計で245万7,913円の支出の内訳となっております。

収入としましては、先ほどおっしゃいました負担金ですか、そういう感じで出店につき、ちょっと忘れましたけれども、負担金をいただいております。チューリップ園の入園料ですけれども、入園料につきましては雪谷川ダムフォリストパーク・軽米設置及び管理に関する条例がありまして、その条例の第4条で指定管理者が行う業務ということで、施設の利用に係る料金の収受に関すること、利用料金ですね、

そこで指定管理者が行う業務として指定されています。第9条には、利用料金としまして入園施設の入園にかかわる料金はそれぞれ別表に掲げる額とするということで、使用料は上限として指定管理者が定めることができるということで条例のほうにうたっています。ですから、チューリップフェスティバルは観光協会のほうで主催となってやるわけですけれども、入園料につきましては指定管理者である産業開発のほうで収受しているものだと認識しております。

続きまして、かるまい秋祭りですけれども、秋祭りにつきましても中村委員おっしゃるとおり、実行委員会があるわけですから実行委員会のほうでやっているものだと思いましたけれども、事務的な部分をうちの商工観光グループのほうでかわりにといいますか、お手伝いしているような状況でございます。

収入につきましては、それぞれの地区から負担金をいただきます。そのほかにうちのほうで124 万9,463 円を出しているということになります。主な内容ですけれども、交通警備に係る経費が一番多くて41 万1,043 円、ポスターの制作料が23 万4,360 円、流し踊りに使いますタオル・ジュース等の景品代が23 万5,000 円、それからリース料、機械等ですけれども、13 万4,568 円、広告料が3 万2,400 円とその他もろもろとなって、合計で124 万9 ,463 円となっております。

- ○委員長(本田秀一君) 中村委員。
- ○2番(中村正志君) じゃあ、その中の入園料ですけれども、条例の定める中で指定管理である産業開発と言いましたけれども、厳密に言えばあれはフェスティバルをやっている期間中に入園料、協力金というふうに私は当初聞いていましたけれども、厳密な入園料でない協力金でチューリップをこれからも維持していくために皆さんから協力いただいて、なおかつそれを毎年咲かせるのだというふうな趣旨のもので、条例と照らし合わせるというのは果たして正しいやり方なのかなというのが今ちょっと疑問に感じたところです。

もう一つ、秋祭りに関して、チューリップフェスティバルもそうですけれども、 出店料等をもらっているのであれば、それがどこに入っているかというのは何かし らのところで周知する方法がないのかというふうなところ、例えば観光協会の決算 書でもいいのですけれども、観光協会が主催であるのであれば観光協会でチューリ ップフェスティバルをやった、出たのはこの金額だけれども、それをやるために町 からこの分もらっています、出店者からこの分もらっています、入園料はこれです、 そのうち入園料は例えば指定管理しているからそこはそのまま指定管理のほうに支 出しましたとかという、やっぱりそういう順序があるべきではないのかなというふ うに感じるわけです。

秋祭りに関しても実行委員会があれば実行委員会の収支がありますよね。であれ

ば、観光協会がやっているからというのであれば、それのうち詳細説明資料でもいいから観光協会の総会のときに秋祭り実行委員会の収支精算書を資料として提出するとかというふうなことであればもう少し皆さん方が理解できるのかな。

というのは、私も地元の中でも秋祭り、やはり秋祭りは各町内会で出しているのですけれども、町内会の寄附とそれぞれの町からのお花ですか、それが主な収入なわけですけれども、その中で山車をつくったりいろいろやっているわけですので、なかなか厳しい運営だというふうなことが現状で、その辺のところを負担金も取っていてどうのこうのというふうな話も出ていますので、その辺をやっぱり理解していただくためにはそういうふうな収支決算がきちっと皆さんの目に当たるようにしていただければ、私も聞いたときにこうだからこうではないのだよというふうな話もできるのですけれども、その辺のところが見えないということにちょっと問題があるのかなという気がします。今後のこととして、そういうふうな、情報公開ではないですけれども、皆さんがわかりやすいような決算のやり方をしていただければなというふうに希望したいと思いますので、よろしくお願いします。

- ○委員長(本田秀一君) 高田産業振興課長。
- ○産業振興課長(高田和己君) 中村委員おっしゃるとおり、私もそれぞれの決算書どこにありますかと聞いたら、いや、実は観光協会の収支決算の資料ですね、それでこれですけれども、これの中のここですよというような話、いずれそれぞれの収支決算書がないと説明ができないし、チューリップフェスティバルの例の件もありますし、それぞれ秋祭りは負担金をいただいています、17万1,000円ほど皆さんからいただいています。それらの説明もあるのだからそれは、これはこれでいいのですけれども、別としてつけたほうがいいのではないかということで、実は申しわけありませんけれども、資料請求があってから担当者から聞きまして、私のほうで支出伝票のほうはこういうふうにまとめていますけれども、それらを報告の形にしたほうがいいのではないかなということで、来年からそういう感じで別冊ででも中村委員おっしゃるとおり資料として提出する方向で検討したいと思っています。よろしくお願いします。
- ○委員長(本田秀一君) ほかにございませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

- ○委員長(本田秀一君) ないようですので、資料ナンバー43、44、45ですけれど も、資料要求者は質問がないそうですので……
- ○2番(中村正志君) 下のほうを説明していただきたい、43の下のほう。
- ○委員長(本田秀一君) 43の下、44番。
- ○2番(中村正志君) 43の下に、43ですけれども、企業誘致推進事業の内訳。
- ○委員長(本田秀一君) 一応43、44、45、説明をお願いします。

再生可能エネルギー推進室長。

○再生可能エネルギー推進室長(平 俊彦君) それでは、説明書のほうの16ページになりますけれども、企業誘致関係94万1,000円ということで、その内訳につきまして資料要求いただいております。

資料ナンバー43番でございますけれども、下のほうをごらんいただきたいと思うのですが、企業誘致関係の事業内訳ということで、節ごとに8節報償費ということで企業訪問等の謝礼を執行しております。

それから、9節の旅費につきましては費用弁償、それから普通旅費、ごらんの金額でございますが、企業訪問、それから視察研修等入っておりますけれども、中身的に去年の10月以前の再生可能エネルギー推進室創設前の執行でございますけれども、総務課で執行した部分もございますので、その当時再生可能エネルギー関係の部分も企業誘致していらしていただいておりますので、再生可能エネルギー関係の企業訪問、それから植物工場なり、視察なりのほかに北いわてを応援する会の旅費ということで執行させていただいております。

11節の需用費、消耗品でございますけれども、バインダー等の購入等の一般事務費、それから11節需用費、食糧費ですけれども、これは1月に開催されました 北いわてを応援する会の参加費でございます。

14節の使用料及び賃借料でございますけれども、これは工業団地の用地の借り上げ料、そのほかに高速道路使用料でございます。

19節の負担金、補助及び交付金でございますが、内訳、ごらんのように岩手県企業誘致推進委員会負担金10万円、県北地域産業活性化協議会負担金8万6,00円、この協議会、委員会につきましては事務局は県の事務局ということでございます。

それから、新規求職者の内訳は……

[「いいです」と言う者あり]

- ○再生可能エネルギー推進室長(平 俊彦君) 企業誘致の内訳につきましては以上でご ざいます。
- ○委員長(本田秀一君) 古舘委員。
- ○12番(古舘機智男君) 旅費の関係で、今説明の中で普通旅費 57万円の内訳が、再生可能エネルギー関係と、あとは企業訪問とありましたけれども、そのほかの、企業誘致の関係では食品関係とかというのをちょっと何日か前に企業誘致の関係で説明ありました。再生可能エネルギー関係というのは、本来どっちかといえばこっちがお願いしますという感じではなくて、向こうのほうでやりたいからという感じも含めたのが、ほとんどもう俎上に乗っているから、誘致という観点とちょっと違うのではないか。その再生可能エネルギー関係といわゆる企業誘致活動というのは、

やっぱり区分けすべきだと思います。それで、その内訳をまず知りたいということと、再生可能エネルギー関係以外で食産業というか、食品製造業みたいなこと、この前説明を聞いた、文書でだったかなのですけれども、どういう食品関係の製造業というか、ところに、どういう観点から誘致しようとしているのか、その中身について説明していただきたい。

- ○委員長(本田秀一君) 再生可能エネルギー推進室長。
- ○再生可能エネルギー推進室長(平 俊彦君) 現在企業誘致と、それから再生可能エネルギーの推進につきましては予算のほう、事業科目で分けて執行させていただいておりますけれども、去年の10月に再生可能エネルギー推進室を創設する前につきまして明確に再生可能エネルギー推進ということで予算科目を持っておらなかったものですから、企業誘致の観点ということでそういうふうに進めさせていただいております。

内訳でございますけれども、内訳につきましては事業費に対する要望等、再生可能エネルギー推進の関係につきまして協議等が入っておりますけれども、基本的には事業者のほうから説明に来ていただく、協議する、軽米に来ていただいてという分もありますけれども、ちょっと日程的にどうしても都合がつかない部分等、緊急性を要しましてどうしても直接向こうに、担当者ではないのですが、トップということで所長とか協議させていただいた部分がありますので、事業所訪問ということでやらせていただきました。

- ○12番(古舘機智男君) だから、再生可能エネルギー推進関係と別な関係の内訳。
- ○再生可能エネルギー推進室長(平 俊彦君) 当初予算的な部分につきまして、9月までの執行につきましては再生可能エネルギーの要望ですね、事業の進捗等の部分の確認やら、それから要望ありますし、それから5月、7月等は再生可能エネルギー関係なのですけれども、林地開発の県の協議、それから基本計画に対する県との協議、そういう事業についても入っております。

それから、企業誘致の関係につきましては担当者の研修会、それから今お話ありましたように企業訪問の中でも現在植物工場の誘致ということで協議している案件ありますので、そちらのほうのお願いといいますか、情報収集、さらに視察のほうにつきましては先進的な植物工場の視察ということでやらせていただいております。現在町のほうで進めている植物工場の部分につきましては、ちょっとお待ちください。

○委員長(本田秀一君) 休憩します。

午前11時39分 再開

- ○委員長(本田秀一君) 再開します。
- ○町長(山本賢一君) 今現在、私もいろいろ視察して歩きまして、空き校舎の利用とか、 利活用とか、さまざま取り組んでいる地域もございまして、そういう中で植物工場 とかそういった取り組みもなさっておるところもございまして、喫緊には今五戸町 の会社の方ですか、非常に、先般のNHKの放送にもございましたけれども、先進 的な取り組みだというふうなことで、今話は進めております。まだこれ決定でござ いません。決定ではございませんけれども、何とかそこら辺の道を決めたいなと思 って今現在進めておるところでございます。

〔「よく聞こえない」「進めてる」と言う者あり〕

- ○委員長(本田秀一君) 茶屋委員。
- ○7番(茶屋 隆君) 企業誘致推進事業の内訳ということで今説明ありましたけれども、何か今室長の説明ではよくわからなかったのですけれども、やはりこういうふうなものは例えば旅費、誰がどこへ何しに何回行ったのかということまでわかればその金額わかると思うのですけれども、それがなしでただ今のような説明であれば何か私が理解できないのかどうかわかりませんけれども、ちょっとわからなかったのですけれども、そういうふうな説明のほうがいいのかなと思いますけれども、いかがですか。
- ○委員長(本田秀一君) 平再生可能エネルギー推進室長。
- ○再生可能エネルギー推進室長(平 俊彦君) それでは、申しわけございません。旅費 のほうの費用弁償でございますけれども、これにつきましては再生可能エネルギー 関係でございますけれども、4月に再生可能エネルギーの協議ということで地権者 の方と協議させていただいた部分でございます。それにつきましては、企業訪問で ございますけれども、再生可能エネルギー関係の打ち合わせ、それから意見交換と いうことで8万8,990円執行しております。

あと、普通旅費のほうでございますけれども、県の企業誘致推進委員会、誘致の担当者研修会が1,600円ということで、それから岩手県県北産業活性化協議会企業誘致担当者研修会が1,600円、あと企業訪問、植物工場関係でございますけれども、2月に東京の施設を見学しまして4万4,520円、あと企業誘致ということで植物工場関係の視察でございますけれども、五戸町等の施設を見学させていただいております。それから、9月でございますけれども、再生可能エネルギー発電事業関係の林地開発の協議ということで県庁のほうに伺っております。さらに、9月なのですけれども、再生可能エネルギー発電事業関係の林地開発、それから環境保全の関係の協議ということで盛岡でございます。次は……

〔「おっきいのだけでいいんですよ、そうしたこめえのは要らねんだ」と言う者あり〕

- ○再生可能エネルギー推進室長(平 俊彦君) 北いわて……
- ○7番(茶屋 隆君) あとは資料でいいです、資料で。ただ、57万円という金額が大きいから、東京のほうにも行っているのかなと思って聞いたのであって。
- ○再生可能エネルギー推進室長(平 俊彦君) 1月に開催しました北いわてを応援する 会とか、その際一緒に植物工場のほうを見学させていただいた東京とかございます。
- ○委員長(本田秀一君) 資料を後で。中村委員。
- ○2番(中村正志君) 去年のを思い起こしてここ私もまだ解決していないので、総務課長の答弁の中にもありましたけれども、一つは普通旅費の中に昨年度は臨時職員の旅費がここに含まれていたのですけれども、ことしは臨時職員の旅費が普通旅費に入っているかどうかを確認したいと。また、町長の旅費もここに入っているかどうかを確認させてください。

あと、総務課長から再度確認させていただきたい。臨時職員について普通旅費で出していると。臨時、嘱託も普通旅費だと思っているというふうな昨年回答、どうしても私納得いきませんでしたけれども、ちゃんと資料を調べたら、普通旅費はやっぱり常勤職員の旅費に係るものであって、非常勤職員等非正規職員については全て費用弁償であるというふうなことを見ていましたけれども、そこのところは確認していただいたことでしょうか。

それにあわせて、今の平室長の費用弁償の8万8,000円の説明を聞くと、いまいち費用弁償からではないような、打ち合わせとかなんとかって担当者の話も含まれているような言い方をしているのですけれども、ちょっと誤解なのでしょうかね、その辺はないですよね。

- ○委員長(本田秀一君) 再生可能エネルギー推進室長。
- ○再生可能エネルギー推進室長(平 俊彦君) 説明不足でございましたけれども、費用 弁償のほうにつきましては一般の方ということで地権者の方ほかの方の旅費を執行 させていただきました。

それから、普通旅費につきましては中村委員からお話あったわけなのですけれど も、うちのほうで検討しました結果、役場の辞令をいただいている方については普 通旅費ということで執行させていただいております。

- ○委員長(本田秀一君) 中村委員。
- ○2番(中村正志君) ということは、嘱託も、臨時職員も当然役場の町長から辞令いた だくと思うのですけれども、その方々も普通旅費で対応するというふうなことです か。ですよね、今の回答はそうですよね。
- ○委員長(本田秀一君) 日山総務課長。
- ○総務課長(日山 充君) 前回ご質問いただいたときは、これまでのシステムを事例と してそういうふうな取り扱いしているということでお答えしたかなと思っています。

それで、今中村委員がお調べになったのは何に書いてあるのかを逆に教えていただければと思うのですけれども。

- ○2番(中村正志君) 歳入歳出科目解説というぎょうせいで出している本ですけれども、 議会にもありますけれども。旅費というのはトータルして両方一緒だとは思うのだけれども、ただ考え方の中でこういうふうに説明されているのであればそのとおりなのかなというふうに思う。じゃあ、別に分ける必要はないのではないかということです。一般的な、基本的なことではないかと思うのだけれども、どうですか。再度検討するなら再度されてもいいです。
- ○委員長(本田秀一君) 総務課長
- 〇総務課長(日山 充君) 再度検討させていただきます。ちょっと勉強不足で大変申し わけございません。
- ○委員長(本田秀一君) ほかにございませんか。

[「ありません」と言う者あり]

- ○委員長(本田秀一君) 次、44、45はこれは……
- ○2番(中村正志君) 44、一応確認したい、説明していただきたい。
- ○委員長(本田秀一君) 説明要ります。

では、新井田地域整備課長。

○地域整備課長(新井田一徳君) 地域整備課でございます。資料44、45。

44につきましては、町道参勤街道線の計画路線がわかる資料ということで、皆さんのお手元に示しております図面といいますか、地図でございます。まず、起点の部分、沼の集落からの国道340号線に出ますところを、そこを起点としまして北に南郷方面に向かっていきます。そうして、元農協晴山支所の後ろ側、山のほうを通りまして、ずっと町道上晴山内城上野場線に行きまして、苅敷山を上った主要地方道軽米名川線の交差部を通りまして、終点が南郷区との県境になります。ここの図面が若干、図面ですと南郷区のほうに入っていますが、これはちょっとミスプリントといいますか、ちょっと間違っていまして、県境の終点までが終点となります。延長で5,600メーターということでございます。

路線の説明そのものにつきましては以上でございます。

- ○委員長(本田秀一君) 中村委員。
- ○2番(中村正志君) 地図で見て、今現在ありますよね、参勤街道。今ある現状からどこが変わって、今あるところはあるところでというのはこの図面でいけばどういうところ。
- ○委員長(本田秀一君) 新井田地域整備課長。
- ○地域整備課長(新井田一徳君) 今現在、町道参勤街道線はここで図で示しています町 道観音林線交差部と示しております、そこからがいずれ参勤街道線なのですが、起

点沼地区の部分から延ばしましたのは町道観音林線の交通量、大型車がたくさん通りますので、それを緩和するためにちょっと延ばしまして、そしてもとの農協支所のところから延ばしましてこっちの沼のほうに起点を持ってきたというふうな状況でございます。

以上でございます。

- ○委員長(本田秀一君) 中村委員。
- ○2番(中村正志君) 私も余り目がいいわけではないですけれども、これ見た場合に沼から行くとそれこそ観音林へ行くところ、坂のあたりにぶつかるそうですけれども、あなたの今の説明は前の農協支所前、晴山支所のところってということは、今ある道路と言いましたけれども、そうですか。違う、その裏のほうでない。新たな道路でない、それは。
- ○委員長(本田秀一君) 新井田地域整備課長。
- ○地域整備課長(新井田一徳君) 言葉足らずで大変申しわけございません。今中村委員がおっしゃったとおり、町道観音林線交差部というのを示しております。ここのところが元農協晴山支所の後ろ側の山の部分になります。

[「今の道路とは違う」と言う者あり]

○地域整備課長 (新井田一徳君) 今現道が……

〔「今の道路はないということでしょう」と言う

者あり〕

○地域整備課長(新井田一徳君) そうです。

[「新たな道路」と言う者あり]

○地域整備課長(新井田一徳君) 新たな道路となりまして、そこから沼地区の町道から 国道に出たところと交差点のような形になりますけれども、その分が新たな参勤道 路が延びたような……

> [「小森蜂屋さんのあたりから入るの、でなくて」 と言う者あり]

○地域整備課長 (新井田一徳君) そうですね、図面でいくと、そのあたりから山際のほうに。

[「そこだけがバイパスになるわけ」と言う者あ

○地域整備課長(新井田一徳君) そうですね。大体そういった形になります。

[「今どの辺変わるのかということが興味があったので、いや町道のバイパスって余り聞いたことないからな、わかりました」と言う者あり]

- ○委員長(本田秀一君) 幅員は何メーターぐらいですか。
- ○地域整備課長(新井田一徳君) 幅員は舗装幅で8メートルの予定にしております。
- ○委員長(本田秀一君) ほかに質問ございませんか。

[「なし」「休憩すべ」と言う者あり]

○委員長(本田秀一君) ないようですけれども、1時まで休憩します。

午前11時55分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長(本田秀一君) 休憩前に引き続きまして再開いたしたいと思います。

午後から台風による被災地の現地視察ということになっておりますが、その前に概要説明を関係者からお伺いしまして、その後皆さんから意見を伺いながら、その後現地視察ということになりますので、よろしくお願いします。

総務課長。

○総務課長(日山 充君) 最終日に提案させていただきます一般会計補正予算(第3号) の関係の現時点で取りまとめているものをご説明申し上げたいと考えております。

歳入に関しましては、現在起債対象になるか等も含めて調査中でございます。県のほうでも東日本大震災のときは該当になったけれども、その他の災害について該当になるかわからないというふうな回答等もいただいており、今回の補正では歳入につきましては全額財政調整基金の繰入金を見込んでおります。金額が3億3,927万円でございます。

歳出についてご説明します。民生費関係でございますが、いちい荘ののり面の崩壊の復旧工事分、それから老人福祉センターの敷地のり面の復旧分、それから床下浸水等をした、床上浸水等も含めて消毒用の消石灰を配布してございます。それの費用。それから、避難所用の、毛布を使っておるのですけれども、そのクリーニング代等を予定しています。それから、災害援護資金の貸付金、これは半壊以上の方で1人当たり限度額が270万円まで借りられる資金でございますが、そちらを床上以上の被災者の方を対象としております。ただ、この後調査しますけれども、半壊以上でなければこの資金を借りられないというところでございます。それから、災害救助費、住宅の応急修理費用に充てる分ということで、これも半壊と、それから大規模半壊が対象になりますけれども、そちらのほうに救助費として57万円でございますが、これも調査によって対象になる方が限られてくるものと思っています。それから、同じく災害救助費の被服費に係る補助費用ということで、こちらは床上以上の被害を受けた世帯に対し被服等が損傷して日常生活の困る方を対象に1世帯当たり、金額的には1万円以下でございますので大した金額にはなりませんけれども、そういうふうなものも

要望があった場合に応じて補正させていただきたいと思います。それから、職員の 時間外勤務手当ということで、警戒本部等を立ち上げて職員等対応しておりますの で、そちらのほうを民生費のほうで措置させていただいております。

それから、農林水産業費に関しましては米田・八木沢・大平牧野の水揚げポンプの分電盤が壊れましたので、その修繕料。それから、ミレットパークの桜が倒れた部分の処理委託料が19万1,000円。それから、折爪岳の登山道の修繕費として43万7,000円。それから、フォリストパークののり面の災害復旧工事測量設計業務委託料544万5,000円。フォリストパーク、チューリップ園等の復旧として92万4,000円の計上予定です。

それから、土木費、消耗品費と、それから修繕料等の部分でございますが、今回 応急修繕につきましては予備費から流用させていただきましたけれども、実は予備 費分では不足しまして、一般の修繕料等からも支出しております。ですから、その 一般分から支出した部分について今回補正させていただきたいというものでござい ます。

教育費につきましては、中学校のグラウンドののり面の復旧修繕料、それから同じくそれに伴いまして壊したハウス等の損害賠償金、それから県の史跡玉川鉄山跡の修繕料、それから町営運動場テニスコート倒木等伐採業務委託料でございます。

それから、裏面をごらんいただきたいのですが、災害復旧費として農業用施設ということで農道等の修繕、それから重機の借り上げ等で2,925万9,000円、農地農業用施設災害復旧事業用草刈り業務委託料が236万4,000円、農地等の小規模災害復旧事業補助金が2,052万円、災害復旧に係る調査測量設計業務委託料を1億468万7,000円、そのほか記載のとおりで、農業用施設としては1億6,469万1,000円を計上したいと思っております。

それから、林業用施設でございますが、林道の修繕料ということで1,121万 1,000円ほか林道の修繕に係る経費として以下の分、合計で1,876万円を 計上したいと思っております。

それから、公共土木ということで町道等の修繕料1,620万円、それから災害復旧事業調査測量設計業務等委託料ということで8,344万5,000円ほか、全体で公共土木としては1億1,070万2,000円を計上したいと思っております。

それから、予備費でございますが、今回の災害の応急分でほぼ予備費を使い果た しておりますので、予備費の部分を今回崩した分を同額補正計上させていただきた いと思っております。

なお、今回の民生費のほうにいちい荘の敷地のり面災害復旧工事等をとっておる のですけれども、経費的に災害復旧費のほうでとったほうがいいのではないかとい う意見も内部でありまして、議案として提出する際はこのいちい荘の敷地ののり面とか、フォリストパークののり面あるいは中学校のグラウンドのり面等については、 災害復旧費のほうに計上することになると思っております。

参考までに申し上げますけれども、農地・農業用施設等の委託料、結構大きい金額なのですが、起債が使えればいいなと思っているのですけれども、それが使えない場合はかなり一般の財源が厳しいということになります。補助災害事業等に該当した場合は、補助金のほかに補助裏の部分につきまして農地であれ、公共土木であれ、起債借り入れすることになりますけれども、そちらについては充当率で起債100万円借りるのに100万円そのまま借りられるものと、農地なんかは100万円必要なのに今90万円しか借りられないというふうな規制等があります。また、その災害復旧事業の起債に、地方債につきましては例えば補助事業の裏に入れた起債につきましては元利償還金の95%が地方交付税で還付されるという形になります。ただ、単独事業とか小災害事業と言われる補助対象にならないようなものにつきましては財政状況にもよるということなのですけれども、50%程度の交付税還付という形になります。

なお、今回のかかった大きい分につきましては特別交付税の算定基準になると思っておりますが、どのぐらい特別交付税で見ていただけるかというのは岩手県に配分になった特別交付税を県が市町村ごとに割り振るという作業を行いますので、その中で決まってくるのかなというふうに思っております。

私からの説明は以上です。

○委員長(本田秀一君) 説明していただきましたけれども、何かご意見があったら伺い たいと思いますが。

> 〔「意見じゃないんですけども、確認をしたい」 と言う者あり〕

- ○委員長(本田秀一君) 中村委員。
- ○2番(中村正志君) 公共施設の中の軽米高校のセミナーハウスの奥のほうに広場があるのですけれども、そこが倒木がすごくひどい状況になっているのですけれども、教育委員会のほうでそこは確認しているのでしょうか。というのは、こう見れば軽米高校の敷地のようですけれども、軽米町の敷地だというふうに前、私聞いていたので、ロマンの森から昔は土のほうから階段おりていくところなのですけれども、今はそういう状況ではないですけれども、何か非常に、私がこの前行ってみたら倒木がすごかったという、この前私現場見てきたのですけれども、その辺確認しているかどうか。
- ○委員長(本田秀一君) 佐々木教育次長。
- ○教育次長(佐々木 久君) 情報がありまして、担当者が行って高校の事務長と校長先

生と一緒に確認しております。倒木につきましては、この公園の管理人の方が片づけてもらえるということで聞いております。

- ○委員長(本田秀一君) 古舘委員。
- ○12番(古舘機智男君) 特別ではないのですけれども、よく新聞紙上で損害額という 形で出ていますけれども、それに該当する軽米町の損害額というのはどのくらいな ったのか、積算は。
- ○委員長(本田秀一君) 日山総務課長。
- ○総務課長(日山 充君) 総務課としてまだその損害額については押さえておりません。 家屋等の被害額等の算定というのも難しいものありますし、あと農地災害とかそう いうふうなものもあるもので、面積が広かったりして、まだそこまでは押さえられ ておりません。
- ○委員長(本田秀一君) 松浦委員。
- ○9番(松浦満雄君) 小規模災害はいつごろから募集しますか。農地の小規模……
- ○委員長(本田秀一君) 休憩します。

午後 1時11分 休憩 ———————————

午後 1時12分 再開

○委員長(本田秀一君) 再開します。

高田産業振興課長。

○産業振興課長(高田和己君) 災害復旧費の農業施設費の中の農地等の小規模災害復旧事業で、町単の災害復旧事業費ですけれども、交付要綱があります。委員の皆様方から、この要項をできれば読んでいただいて、該当者の方にこういうのがあるよというのをお知らせ願いたいと思っていました。いずれ改めてはお知らせ版等で町民の方々に周知はしますけれども、町民の代表であられる委員の皆様方においてももし問い合わせがあればお願いしたい。

この中の第2条の箱のところですけれども、農地の復旧事業ということで1カ所当たり事業費が13万円以上40万円未満の工事で町営建設工事参加資格業者のうち町内業者により実施する工事に要する経費ということで、原則2分の1以内の補助になっています。

それと、農業用施設復旧事業です。1カ所当たりの事業費が13万円以上40万円未満の工事で、2戸以上で利用している農業用施設の工事で、あとは同じですけれども、それにかかわる経費の2分の1ということになります。

申請様式、補助金の決定、それから内容等を審査してからのことになりますけれ ども、基本的に国に上げるのは40万円以上になりますけれども、それ以外の部分 について町としてこういうふうに交付要綱がありますので、これを利用していただ ければいいのかなと考えておりました。

- ○9番(松浦満雄君) 募集はいつから。
- ○産業振興課長(高田和己君) 申しわけありません。まだ電話で来たものを全部見ておりません、今の段階で。それ終わって少し落ち着いてと言えば失礼ですけれども、 落ち着いてからやりたいなと思っていました。
- ○9番(松浦満雄君) ことしのうちにやるのか。
- ○産業振興課長(高田和己君) ことしのうちでやります。できれば早いうちにやりたいなと思っておりましたけれども、まだ現場を見ていない状況ですので、その辺は状況を見てやりたいと思っていました。あと、現地のほうに測量に入って、地権者の方がいれば地権者の方にはこの旨はご説明しております。
- ○12番(古舘機智男君) 激甚災害は確定的なのですか、その前提が激甚災害ということになって、それが認め……
- ○総務課長(日山 充君) 激甚災害については私たちも新聞のほうでしかわからなくて、 今のところは激甚災害に指定されるというふうに、そのような方向で検討されてい るということでございます。ただ、ないとは思っておるのですが、市町村限定で激 甚災害指定されなければいいなとは思っていました。激甚になれば、これが2分の 1が3分の2になりますので、交付率は。
- ○委員長(本田秀一君) 休憩します。

午後 1時15分 休憩 ——————————

午後 1時19分 再開

○委員長(本田秀一君) 再開します。

ほかにございませんか。

[「ありません」と言う者あり]

- ○委員長(本田秀一君) 教育次長。
- ○教育次長(佐々木 久君) 申しわけありません、ちょっとだけ時間をいただきたいと 思います。中学校の損害賠償について若干説明したいと思います。今回の損害賠償 なのですが、今回の大雨の一つ前の雨でのり面が崩れまして、たばこハウスを潰し た件でございまして、損害賠償ですので、今回の議会に損害賠償の関係を上げたい と思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

金額が130万1,545円……

[「また戻るんですか」と言う者あり]

○委員長(本田秀一君) 現地視察すれば終わりです。

〔「解散」「ここに来ないんですね」と言う者あ

り〕

◎散会の宣告

○委員長(本田秀一君) あすは午前10時から再開します。

(午後 1時20分)